

2026 年育成選手選考基準

一般社団法人日本ボッチャ協会 強化本部

育成選手とは、一般社団法人日本ボッチャ協会(以下、本協会)がパラリンピックをはじめとした国際大会を目指す次世代の選手育成を目的として指定する選手である。将来の強化指定、火ノ玉ジャパンとしての体力、技術、戦術など、総合的なレベルアップを目指すものである。

1 2026 年育成選手は、下記の基準により選考する。

- (1) 2026 年 1 月 1 日時点で 25 歳以下とする。
- (2) 選考人数は、各クラス最大 4 名(男性 2 名、女性 2 名)を原則とする。
- (3) 第 27 回日本ボッチャ選手権大会(2025 年度)本大会及び東西予選の成績をもとに選考する。
- (4) 育成対象期間中に下記事案が生じた場合は、上記人数の限りではない。
 - ① 本協会ドクターによるメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合。
 - ② World Boccia(国際ボッチャ競技連盟)による規則変更により、障がい別・性別等による参加資格に変更が生じた場合。
 - ③ 国際クラス分けにより当該選手のクラス変更が生じた場合。
 - ④ 育成対象期間中に、当該選手から育成選手辞退の申し出があった場合。

2 2026 年育成選手の決定については、以下の通りとする。

- (1) 2026 年育成選手は、強化本部より推薦し、理事会の承認をもって決定する。
- (2) 2026 年育成選手に選考された選手には、2026 年 2 月 12 日までに通知する。
- (3) 上記 1-(4) の事案が発生した場合は、事案発生後速やかに強化本部内で協議し、育成選手の追加または削減を決定する。

3 2026 年に実施される国際大会への派遣対象選手は、2026 年強化指定選手から選考するが、大会によっては育成選手からも追加で選考する場合がある。

4 2026 年育成選手の対象期間は、2026 年 2 月 13 日から 2026 年 12 月 31 日までとする。

5 2026 年強化指定選手のうち、育成選手の基準を満たす者についても、JSC 次世代アスリート育成強化事業の対象選手とする場合がある。

6 本協会登録会員が本選考基準について異議のある場合、本選考基準公表後 1 週間以内に本協会事務局に電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は本協会公式ウェブサイトにて公表する。